


## 使われていない空地を活用しませんか 空家バンクに空地が 登録できるようになりました


建築住宅課空家対策推進室 ☎ 63-1660

**空**家・空地バンクは、市役所が窓口となり空家や空地の売買や賃貸借の成約を目指す仕組みです。熊本県宅建協会と連携し、空家や空き地の売買、賃貸借契約を支援しています。

空家・空地バンクに登録すると、市役所総合案内前、市民サービスセンター(あらおシティモール内)、市ホームページや全国版空き家・空き地バンクでも物件の紹介を行います。

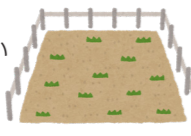


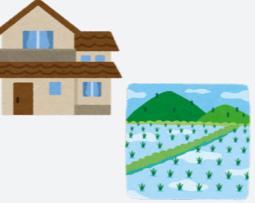
 **売りたい・貸したい人**  
→空家バンクに登録

---

 **買いたい・借りたい人**  
→空家バンクを利用

### 空家・空地バンクで取り扱いができるもの

NEW

空地	空家
<p><b>空地(登記地目:宅地)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地を相続したが建設予定がない</li> <li>・宅地の管理が大変で売りたいなど</li> </ul> 	<p><b>空家</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長い間空家で住む予定がない</li> <li>・売りたい、貸したいなど</li> </ul> 
<p><b>空家を解体する予定の宅地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物が古くて空家では売れないので、更地にして売却したいなど</li> </ul> 	<p><b>農地付き空家</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家の近くにある農地も一緒に売りたいなど</li> </ul> 

### 空家・空地バンク物件のご紹介

現在、合計9件の空家や農地付き空家が登録されています。物件の詳細は右記二次元コードからご確認ください。



<p>登録番号 34号</p>  <p>川登 価格:550万円</p>	<p>登録番号 35号</p>  <p>原万田 価格:950万円</p>	<p>登録番号 36号 ※農地付き空家</p>  <p>牛水 価格:1200万円</p>
--	---	---

### 空家等に関する補助金や税の特例措置

#### 子育て応援空家活用事業補助金

18歳未満の子どもがいる世帯が不動産管理物件を購入し、50万円以上の住宅改修工事をした場合、その費用の2分の1の額を補助します。(最大50万円)

#### 空家等の譲渡に関する所得税の特例措置

期限までに空家や空地を譲渡した場合、その年の譲渡所得の控除を受けることができます。詳しくはホームページをご覧ください。

## 今秋、衆議院議員総選挙が行われる予定です



選挙管理委員会 ☎ 63-1254

**衆**議院議員総選挙(10月21日任期満了)及び最高裁判所裁判官国民審査が行われる予定です。詳しい期日が確定したら市ホームページ、地域安心安全メール配信システム「愛情ねっと」などでご案内します。

令和3年6月23日以後の国政選挙や地方選挙で特例郵便等投票ができるようになりました。新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている人で、以下の要件に該当する人は衆議院議員総選挙から利用できます。

選挙の最新情報は  
ホームページで  
チェック!



▲市ホームページ

### 【特例郵便等投票の対象となる人】

- ・新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請を受けた人
- ・新型コロナウイルス感染症により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている人

※投票用紙などの請求時に外出自粛要請、隔離又は停留の措置に係る期間が投票をしようとする選挙の期日の公示又は告示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間にかかると見込まれる人が対象となります。

※濃厚接触者は、通常どおり投票所で投票ができます。ただし、濃厚接触者である旨を投票事務従事者に申し出るとともに、投票所における手指消毒、マスクやビニール手袋の着用など、感染予防対策をお願いします。



手続きの詳細はホームページをご覧ください。

### 【手続きのイメージ】



療養中などの  
選挙人

#### ①投票用紙などを請求する

※選挙期日の4日前まで(必着)、公示・告示日前も可。  
※請求書は市ホームページからダウンロードするか選挙管理委員会に連絡して取り寄せてください。

#### ②投票用紙などが送付される

投票用紙・投票用封筒、請求時に送付された書類などを郵便で送付します。

#### ③投票用紙に記入する

#### ④郵便で送付する



荒尾市  
選挙管理委員会